

# 警察署統合のお知らせ

新潟警察署 と 新潟中央警察署 を統合しました。

〈新潟署〉



〈新潟中央署〉



統合日

## 令和8年4月1日(水)

**名称：新潟中央警察署**

住所：新潟市中央区上所1-2-1(現・新潟警察署)

- ▶ 現・新潟警察署が統合署の庁舎となります。
- ▶ 現・新潟中央警察署は警察本部分庁舎として運用します。

〈統合後〉



# — 警察署統合 3 つのポイント —

## ポイント 01

現・新潟警察署の庁舎が統合署となり、名称は新潟中央警察署に

現・新潟警察署を中央区を管轄する統合署とし、名称は新潟中央警察署となります。

両署の業務を集約し、中央区内の窓口を一本化します。

## ポイント 02

現・新潟中央警察署の庁舎は、警察本部分庁舎へ

現・新潟中央警察署は、警察本部分庁舎として運用します。

機動捜査隊、職質指導警ら隊等の拠点とし、中央区から新潟県の安全安心を守ります。

## ポイント 03

警察本部分庁舎には、けいさつ相談・落とし物の受付窓口を開設

警察本部分庁舎では、けいさつ相談と落とし物の届出を受け付けます。

受付時間は、平日の9時から16時30分までとなります。

現・新潟中央警察署で行っていた各手続は、以下の場所に変わります。

- 申請に関するもの（古物営業、猟銃許可、公安条例、道路使用許可、自動車保管場所など）  
→ **新・新潟中央警察署**で受け付けます。
- 運転免許に関するもの（高齢者講習受講済の方の更新、自主返納、記載事項変更、再交付）  
→ **新・新潟中央警察署** または **運転免許センター**（古町出張所含む）で受け付けます。
- けいさつ相談に関するもの・落とし物に関するもの（拾得物、遺失物の届出）  
→ **新・新潟中央警察署、警察本部分庁舎の窓口** または **最寄りの交番**で受け付けます。  
※ 拾得物の返還は、新・新潟中央警察署で行います。

みなさまのご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

